

みなみさんりく

議会だより



No. 57

令和2年 5月15日発行

特集

1. 令和2年度当初予算 P2
2. 住民と議会との懇談会 P6

復興推進課、建設課へ統合 —— 〈議案審議〉 P 8
台風からの復旧、町負担も多く — 〈補正予算〉 P 9
ここが聞きたい ————— 〈一般質問〉 P10
会計年度任用職員制度導入 —— 〈議案審議〉 P20
請願・陳情 ————— 〈議会へのお願ひ〉 P21
2月臨時議会・3月定例議会・臨時議会 — 〈議案一覧〉 P22
まちづくりへの提言 ————— 〈委員会報告〉 P24

《表紙》戸倉上空300mから
志津川入谷方面を望む

震災から
10年目

285億6,000万円で復興総仕上げ 慎重審議を重ね質疑336件

令和2年度
**当初
予算**

【復興の総仕上げ】
防潮堤工事などの早期完成を目指す。安全に安心して暮らせる社会資本の整備。

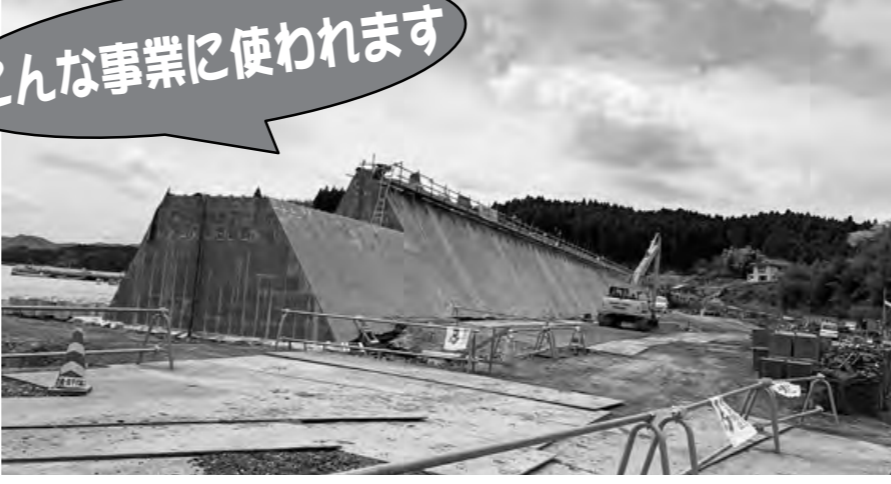
【産業の振興】
生産・販売などの経営体の育成やICT・AI活用のスマート農業の推進。水産加工業の人手不足解消と、担い手育成・確保対策の推進。持続可能な林業・木材産業実現の推進。

施政方針4つの柱

【交流人口の拡大】
観光情報発信の強化。地域資源を活用したコンテンツの造成や、関係人口拡大を図る。

【町民が主体のまちづくり】
町民が自主性・主体性を持ち公共の活動を担い、地域の課題を解決し、特性を生かしたまちづくり。

こんな事業に使われます



- 漁港施設災害復旧工事…
16 漁港の防潮堤工事など
109億6,498万円
- 志津川高校魅力化推進業務委託料…
2,238万円
- 結婚活動支援業務委託料…
460万円
- 木質バイオマス推進事業…
430万円

▼【幼児教育・保育無償化に】
志津川・戸倉・伊里前保育所、名足こども園、私立幼児施設へ4億7,032万円



▲【ひごろの里、松笠屋敷屋根等改築工事】
4,400万円



▲【名足小学校体育館改修工事設計委託料】
1,500万円

3月定例会は、3日〜17日まで開催されました。令和2年度当初予算審査特別委員会を設置し、慎重な審査の結果、一般会計予算・特別会計予算ともに可決すべきものとして報告し、本会議において全会一致で原案どおり可決されました。

総括的質疑

問 (千葉伸孝議員) 農業のICT・AI活用での成果の見込みは。人口減少と高齢化への対策は。
答 課題も多く、模索しチャレンジしていく。子どもを産み育てる世代に來てもらえる環境整備など、総合的政策を行う。
問 (山内孝樹議員) 4本柱の予算編成の土台は何か。町民が主役と言うのが、職員と町民との信頼関係が大切だが。
答 「森里海ひとのちめぐるまち南三陸」は未来永劫環境を残す。信頼関係をどう構築するかが重要。

問 (倉橋誠司議員) 町職員の現場を引っ張る意識が低く、途中退職者が目立つなど、派遣職員有志が現状への不満と将来への不安を述べたそうだが。
答 事実だ。これまで派遣職員の力を借りてやってきたが、町職員で遂行する。
問 (及川幸子議員) 病院運営は大変であるが、中核病院との経営連携の考えは。
答 再建計画で身の丈に合った病院として今の病院になった。一次は受け、二次・三次医療は石巻日赤病院へとしている。

問 (後藤伸太郎議員) 振り返る視点、未来への視点を忘れてほしくないと思う。被災し、壊滅した町を復興してきた。新しい商店街の近くに、被災しない別の町のような所がある。復興集中の中で、我慢している町民がいる。歩きながら振り返って、全町を見るべきだが。
答 公共下水道廃止で設備費、年間維持費など財政圧迫を防いだ。被災後入谷など内陸部の人たちに助けられ、互助精神を感じた。古い、新しいが混在し、みんなで役割を果たし創り上げていく。これが南三陸町だ。

問 (今野雄紀議員) 地域で経済を回すため、地域通貨を活用すれば若者が特定のお店応援に違い、移住・定住に繋がり、町のためと町職員の倫理観の醸成に繋がるのでは。
答 お金を町から出さないことが大事だ。行政で歳入を確保し、お金を回し雇用が生まれ、給料が支払われる循環型経済が大事。地域通貨は綿密な計画が必要で、商工会など関係団体との連携が必要。

くわしい質疑は次のページから！

一般会計 285億6,000万円 (前年度比-13.8%)

特別会計区分	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	19億2,200万円	-5.4% (1億1,000万円)
後期高齢者医療特別会計	1億3,500万円	+5.1% (660万円)
介護保険特別会計	15億9,850万円	-1.3% (2,110万円)
市場事業特別会計	3,540万円	-1.7% (60万円)
漁業集落排水事業特別会計	2,100万円	+30.4% (490万円)
公共下水道事業特別会計	1億8,700万円	-13.4% (2,900万円)
水道事業会計	19億2,320万円	-27.7% (7億3,580万円)
病院事業会計	21億8,016万円	+0.5% (1,040万円)
訪問看護ステーション事業会計	4,800万円	増減なし

可決
すべて原案どおり

予算はどう使われるのか

《一般会計》

国の制度替えもあり、予測は困難。今後3〜4年は31億円ほどで推移するのでは。

歳入

町民税減少は
〈町税〉

問 (倉橋誠司委員) 個人町民税・法人町民税について、どう変化したのか。

答 個人については均等割、所得割ともに納税者数が減ったため、法人は建設・製造業を中心に企業数が減少しているため。

普通交付税の今後の見通しは
〈地方交付税〉

問 (高橋兼次委員) 今年度1億3000万円増を見込んでいるが、今後の普通交付税の見通しは。

答 今年度も人口減を反映して試算しているが、

歳出

中橋の完了時期は
〈県支出金〉

問 (千葉伸孝委員) 中橋の完成時期は。

答 今年9月末を目指す。

ふるさと納税増収目指せ
〈寄付金〉

問 (千葉伸孝委員) ふるさと納税が減収の中で、今後の増収は見込めるのか。また、返礼品の送付遅れは解決したのか。

答 現在、事務作業は直営だが、担当者は他の業務も掛け持ちしているの

観光協会への委託業務は
〈商工費〉

問 (高橋兼次委員) 町からの委託は全体でどれくらいか。

答 交流人口の拡大、神割キャンプ場、海水浴場に約6千万円。

公営住宅の今後は
〈土木費〉

問 (今野雄紀委員) 町内の木造町営住宅が老朽化しているが、解体の計画は。

答 大森B住宅においては、昭和35年の建設から60年が経ち、計画的に解体を進める。

徒歩通学開始
〈教育費〉

問 (千葉伸孝委員) 来年度の小・中学校の徒歩通学への取り組みは。

答 志津川地区3団地(東・西・中央)の通学指導を3回行なっている。

消防団活動に地域をあげて後援を
〈消防費〉

問 (千葉伸孝委員) 消防団員は充足しているか。

答 定員は500名としているが、現在459名で、団員確保に取り組んでいる。

名足小学校に駐車場の
〈教育費〉

問 (高橋兼次委員) 体育館の建設にあたり、地域から駐車場整備の要望もあるが。

答 学校と地域の意見を聞きながら、併せて進めていく。

戸倉地区の慰霊の場は
〈復興費〉

問 (今野雄紀委員) 石碑に文字は刻むのか。完成時期は。

答 モニュメントを建設することは決まっているが、文字については地元と検討する。完成は来年度中に。

備蓄品の管理方法は
〈総務費〉

問 (今野雄紀委員) 非常食などの期限切れに対する取り組みは。

答 学校では防災訓練に、他の施設のものもは総合防災訓練時に利用している。

町長交際費どんな場面で
〈総務費〉

問 (倉橋誠司委員) 内訳には慶弔費も含まれるか。

答 派遣先の首長来庁の際の土産や、自治体首長の不幸の際にも使われる。

高校魅力化、様々な工夫を
〈総務費〉

問 (千葉伸孝委員) 魅力化構想に数多くの提案が出ているが、情報発信の取り組みは。また、県教委との協議は十分か。

答 対外的にHPの開設

仮設住宅完全撤去なら
〈民生費〉

問 (高橋兼次委員) 昨年中に入居者が全て退去したとのことだが、年度内の取り壊しが可能だったのでは。

答 被災入居者はいないが、通勤困難にある応援職員が入居利用している。

ごみ集積所の点検必要
〈衛生費〉

問 (今野雄紀委員) 地区によって形状が異なる。景観や衛生面も考慮し、一斉点検が必要では。

答 集積所は260カ所ある。数年になるが計画的に点検する。

桜くい虫被害拡大
〈農林水産業費〉

問 (山内孝樹委員) 予算が減額されているが、被害が減っているのか。

答 減ってはいない。FSC材の徹底管理の観点から、地上散布から伐倒駆除に切り替える予算措置。

タンク採苗、新たな取り組みは
〈農林水産業費〉

問 (星喜美男委員) 若手漁師が採苗に前向きな姿勢をみせている。予算化の考えは。

水道事業

問 (及川幸子委員) 復興事業は全て終わるのか。

答 全ては終わらない。管の撤去などの工事が残る。予定している工事がすべてできた場合の進捗率は97・8%に。

市場事業

問 (高橋兼次委員) 県漁協が市場の管理運営から手を引くとのことだが、水揚げ減少以外の理由は。

《特別会計》

仮設住宅完全撤去なら
〈民生費〉

問 (高橋兼次委員) 昨年中に入居者が全て退去したとのことだが、年度内の取り壊しが可能だったのでは。

答 被災入居者はいないが、通勤困難にある応援職員が入居利用している。

ごみ集積所の点検必要
〈衛生費〉

問 (今野雄紀委員) 地区によって形状が異なる。景観や衛生面も考慮し、一斉点検が必要では。

答 集積所は260カ所ある。数年になるが計画的に点検する。

桜くい虫被害拡大
〈農林水産業費〉

問 (山内孝樹委員) 予算が減額されているが、被害が減っているのか。

答 減ってはいない。FSC材の徹底管理の観点から、地上散布から伐倒駆除に切り替える予算措置。

タンク採苗、新たな取り組みは
〈農林水産業費〉

問 (星喜美男委員) 若手漁師が採苗に前向きな姿勢をみせている。予算化の考えは。

水道事業

問 (及川幸子委員) 復興事業は全て終わるのか。

答 全ては終わらない。管の撤去などの工事が残る。予定している工事がすべてできた場合の進捗率は97・8%に。

市場事業

問 (高橋兼次委員) 県漁協が市場の管理運営から手を引くとのことだが、水揚げ減少以外の理由は。

答 県内で最も職員が多く残業も多いことから、働き方改革による体制の見直し対象になったもの。

買受人、仲買人が新規参入しにくい状況もあるのでは。

※有収率：給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。

※有収率は増加しているか。

答 復興工事優先なので30年度決算で63・5%と、前年から2・4%逆に減少している。

農業・林業の分野のみなさんと意見交換

懇談会では、農業・畜産業・林業の経営者のほか、新みやぎ農業協同組合南三陸地区本部職員、南三陸森林組合役員の方々に参加いただきました。

はじめに、各分野における経営の現状と課題等についてお話をいただき、現在抱えている課題や問題に対するご意見やご要望を聞かせていただきました。

農業

震災前、農協の農産物販売高は15億円ほどでしたが、震災の影響により10億円まで減少しました。国の震災復興交付金事業等を活用して農業施設や農業機械を整備し、被災した農家へ貸し付け、早期に営農再開させることにより現在は販売高14億円にまで回復しています。

被災した農家さんは、耕作土が流出したため土づくりから始め、営農組織を立ち上げて協力しながら数々の困難を乗り越え営農を再開し、圃場整備した農地での水稲やネギをはじめ、それ以外に

令和2年2月17日（月）、南三陸町役場において住民と議会との懇談会を開催し、昨年引き続き産業団体との懇談として農林業団体の皆さまと意見交換しました。東日本大震災からの復興途上での台風19号による被災と、一次産業にとっては厳しい状況が続く中、さまざまなお意見とご要望をいただきました。

も菊や小松菜、イチゴなど多岐にわたって生産に取り組み、農協への出荷のほか、イオン（菊）や生協（小松菜）などにも出荷しているそうです。一方、東日本大震災の被害がなかった地区でも育苗センターといった施設の老朽化が進み、今後の更新・修繕が難しい場合には地区の営農にも影響を及ぼすといった話も伺いました。

意見・要望

○令和元年の台風19号により被害を受けた農地や営農設備・機械など、復旧するための支援をお願いしたい。

○震災復興交付金事業等で整備したハウスの屋根やビニールの交換が3・4年後に一齐に必要となる。その時の費用が膨大で心配であるため、助成制度がほしい。

○育苗センターやライスセンターなどを修繕する助成制度・支援をお願いしたい。

林業

南三陸で育てられた杉は、九州産の1・5倍の強度があり、良質で色合いも良いと古くから定評があったのですが、戦後から木材価格が下がり続け、生産者の意欲も下がってきたそうです。そのため、林業試験場で検査などをしながらブランド化を推進し、さらには、現在のFSC認証取得へと取り組んでいます。

震災によって海が被害を受け、商業なども被害を受けた中、山から復興をとの思いでFSC認証取得のほか、認証林の面積拡大やブランド化の推進、販路拡大へと取り組み、県内の製材所や設計会社などから評価を得られるようになり、南三陸町役場・生涯学習センターをはじめ、県知事の応接室の机などにも南三陸杉が使われています。

意見・要望

○森林は、植樹計画を立てて10年から30年スパンで管理するが、全国で計画管理できているのは3分の1しかなく、まとめが必要。

○6t車が入れるような林道を整備して、生産性の高い作業が必要であるため、森林環境譲与税をしっかりと活用してほしい。

畜産業

外国産の牛肉が影響して、和牛の需要が低迷しているそうです。牛1頭を出荷するまでにかかる経費と出荷額とのバランスでは、採算が取れていないとのことでした。生産部会の会員も最盛期では40人ほどだったのが、高齢化が進み、現在はかなり減ってきている状況です。

今後は、農地で堆肥をあまり使わなくなってきたこともあり、耕畜連携を進めて行きたいというお話をいただきました。

議会から

今年度の懇談会では、農業・林業を営んでいる方々の貴重な現場のお話、ご意見・要望などを聞かせていただきました。持続可能な町づくりを目指す南三陸町の議会として意見交換させていただいた内容を真摯に受け止め、今後の委員会活動で調査し、一次産業の振興に資する提言を町に行つてまいりたいと思います。

お忙しい中、会場に足を運んでいただきました皆様、貴重なご意見ありがとうございました。



良質な南三陸杉



生協に並ぶ南三陸産の小松菜

復興推進課、建設課へ統合

復興事業に係る市街地整備等のまちづくりには一定の目的がたち、組織の合理化を目的に令和2年3月で復興推進課を廃止し、4月に建設課へ事業統合されることとなった。

問 (千葉伸孝議員) 残る業務は何か。

答 震災復興祈念公園と中橋は今年秋完成目標、八幡川西側環境整備工事は今年度末としている。

問 (倉橋誠司議員) ソフト面でのケアは続くのか。

答 復興庁はさらに5年継続し、ソフト面も含め必要な措置を講ずる基本方針である。

問 (及川幸子議員) 来年3月までの事業があるが。

答 台風19号被害の復旧事業もあり、統合により人材を有効に使える。最小の経費で最大の効果を期待できる。

入谷公民館 新築工事増額変更

ペレットストーブ、オストメイト対応トイシ、掲示板、避難路設置などのため、約9百万円増、総額1億4千万円に。

問 (菅原辰雄議員) 完成時期は3月末だったか。

答 2〜3カ月遅れる。工所用仮設道路は恒久的道路として同時に完成したい。



建設工事中の入谷公民館

八幡川西側環境整備、意見分かれる

震災復興祈念公園南北3カ所、11haにおける排水溝、路盤工事で2億4千万円。

問 (倉橋誠司議員) 高野会館地権者は了解していないようだが。

答 文書による説明をしたが、面前で説明したい。

問 (及川幸子議員) 道路が行き止まりだが。

答 転回所があるので、危険とは言えない。

問 (千葉伸孝議員) 高野会館地権者と町長が直接話すべきではないか。

答 町長として会うのはやぶさかではない。

問 (後藤伸太郎議員) 町民の福祉向上になるのか。

答 磯観察場、松林、駐車場を整備する考え。

討論

反対 (倉橋誠司議員) 地権者の了解が得られていない。特措法と憲法に違反。

賛成 (後藤伸太郎議員) 福祉向上の視点大事。町民が復興実感できるように。

反対 (及川幸子議員) 説明不十分。前払い金50%は法的根拠不明確では。

反対 (千葉伸孝議員) 町でも高野会館を震災遺構として残すべき。

起立採決の結果
賛成12人
反対3人
可決

新設 森林環境整備基金

森林整備の促進、人材育成と確保、木材利用の促進、地球温暖化の防止に関する施策のため、南三陸町森林環境整備基金を設置する。

財源は…

森林環境譲与税より

廃止 消防施設整備等基金

旧志津川町で始まった基金だが、合併後利用されることはなかった。当初の基金設置目的を達成したため廃止に。残金は886万円。

残金は…

防火服を購入へ

廃止 地域経済活力創出基金

麻生内閣時代に始まった基金で平成23年度以降36件の企業支援補助業務に充当された。残金が2万円弱になったため廃止に。

成果は…

36件全事業が継続中!

台風からの復旧、町負担も多く

〈台風19号災害復旧費の主なもの〉

・農林水産業施設	約19億7,300万円
・公共土木施設	約7億2,000万円
・河川災害	約5億9,800万円

昨年10月の台風19号被害の調査内容を災害査定として国へ提出した。300カ所にも及ぶ被害があつたが、道路が21カ所、河川が17カ所、林道が10カ所と農業施設、祈念公園、入谷小学校法面の各1カ所、合計51カ所に災害交付金が交付される。

〈一般会計〉

問 (村岡賢一議員) 広域にわたる台風被害を各課は把握できているのか。

答 国の補助申請は土木災害で300カ所のうち、86カ所分を予算計上。200カ所は単独費、または起債事業で対応する。農業の災害は380カ所で、遊休農地・町管理の水路を除き、町の単独事業で対応。39件の申請があり、3件は執行済で、町所管の72カ所は春の耕作に間に合うように町が優先順位をつけながら進める。

復旧した農地



問 (千葉伸孝議員) 財政調整基金の1億3500万円に、4億1千万円も起債してまで繰り入れる必要性は。

答 元年度の整理予算であり、財政負担を軽くするため、後で交付税として入ってくる。

問 (及川幸子議員) プレミアム付商品券の売上金約2300万円減額の内容と理由は。

答 2122人の計画に対し、950人程度の利用にとどまった。町民税非課税世帯や、3歳未満児のいる世帯が対象だが、手続きのわずらわしさが原因の一つとしてあげられる。

問 (須藤清孝議員) 保育所費の貸金で不用額が発生した背景は。

答 任用計画どおりの雇用とならなかった。その分は職員のローテーションでカバーしている。

問 (今野雄紀議員) 汚染牧草の現状は。

答 JAに保管していた汚染牧草の再梱包業務を委託したが、土に返ったものが相当数あり、数量が減った分減額した。今後は、桜沢地区での先行



秋目川地区の道路は迂回路での開通

〈特別会計〉

国民健康保険

問 (後藤伸太郎議員) 人間ドックと脳ドックの受診者数と減額の理由は。

答 人間ドックの予定人数が50人に対し16人、脳ドックは90人に対し24人と、受診者が少なかった。

問 (及川幸子議員) 保険税の減額と高額療養費の増額の訳は。

答 加入者が200人100世帯に減った事と、緊急手術が多かった。

介護保険

問 (千葉伸孝議員) 今後の介護保険料の動向は。

答 現在、介護保険事業計画のニーズ調査をおこなっている。令和3年度から改定される介護サービス料を計算するため。

市場事業

問 (高橋兼次議員) 今後の市場運営者の動向は。

答 県漁連と漁協と協議をしている。時間をかけて検討していく。

財産管理

被災跡地、団地空き区画の利用策を示せ

町長 移転元土地利用は困難な状況にある



高橋 兼次 議員

問 利用策が順調に進まない場合の管理方法は。
答 現在荒れている所もあり、地域の要望等を優先して生活に支障がないよう対応している。今後は、景観を損ねることのないよう管理に努める。
問 防集団地の空き区画解消に向け、一般募集を実施したが、結果は。
答 現在の空き区画は74区画で、今後も解消に向けて努力する。

問 町立の応急仮設住宅を利用するため、現在調査中である。また、住宅扶助だけの徴収があるが、福祉部門と連携しながら丁寧に進めていく。
問 収入超過者への対応は。
答 退去を求めることになるが、町内の住宅環境に鑑み、5年間の延長措置を講じるとともに、裁量世帯区分を設け、収入上限を緩和している。
問 収入超過者に退去を求めず、長く入居できる策はないのか。
答 制度上の問題もあるが、強制退去ではなく努力義務の発生であるので、すぐ退去ではない。ある程度の猶予期間もある中で、柔軟に対応したい。
問 戸建て住宅の払い下げについての考えは。
答 将来的に維持管理が難しくなるので、削減が基本的な考えである。希望があれば払い下げる方向で進めていく。
問 復興期間後の破損部分については。
答 復興交付金ですべての整備はできない。別の予算立てが必要であるが、現時点で明確なものはなく今後の課題となる。



入居条件の見直しは

ここが聞きたい

一般質問

3月定例議会では、10人の議員が17項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。(一般質問の本文は、質問者の原文のとおり掲載しています。)

問 民有地の協力を得て虫くい状態を解消し、まとまった面積を確保して希望者に提供する考えは。
答 沿岸5市町が同じ課題として要望しているが大変難しい状況にある。
問 被災跡地は災害危険区域の設定で住宅建築ができない等、価値が下がっており、売買価格を減額すべきと思うが。
答 標準地の修正率は変わらない状況だが、土地の価格は震災前と比較して20%程度減額している。

学校教育

新学習指導要領への対応と体制は

教育長 現場の負担軽減に努める

問 道徳教育はどう変わるのか。
答 「考え、議論する道徳教育」へと質的転換が図られる。
問 いじめ防止への指導に期待するが、低学年からいじめはいけないとの指導が必要だと思うが。
答 道徳では、子どもたちの人間性を高めることで、いじめのない社会、仲間づくりを指導する。
問 外国語科への対応と体制は万全か。
答 研修会への参加や教

科担任制をとるなどの指導力向上に努めている。また、A・L・Tを一名増員し、教員と連携して指導する。
問 多数の教員が無免許で正式教科を指導するとの声もあるが。
答 小学校では教科の免許は必要なく、小学校と

いう大括りの免許での指導が可能である。
問 小学生の英語入門期の指導は非常に難しいという。最初につまずいて英語が嫌いにならないよう配慮が必要である。
答 3・4年生の外国語活動で英語の素地を育て、5・6年生で基礎を培う

など、段階を踏んで指導していく。
問 教科書のページ数が22%増加し、外国語の教科化で年間35時間授業時間が増える。現体制のまま大丈夫か。
答 年間のトータルの中で、落ちている教科や行事を行うなど余裕を持たせているので、その中で進めていく。
問 現場の教職員だけで授業を担っていくには、負担が大きすぎる。企業や大学等との連携による支援も必要と思うが。
答 (町長) 部活の指導をはじめ、散発的だが大学や企業と連携している。さらに現場の負担軽減に努めたい。

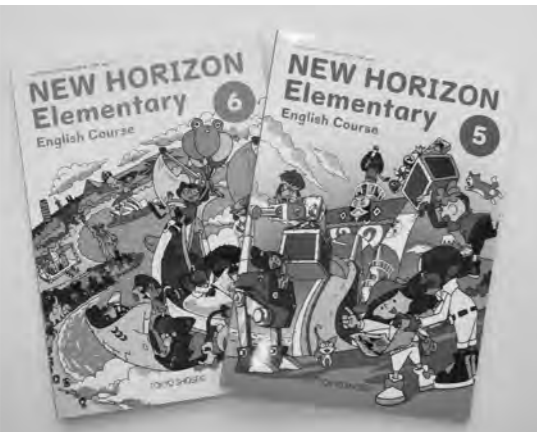


志津川中学校のCAI室

問 プログラミング教育はコンピュータ無しでもできるそうだが。
答 プログラミング的思考を学ぶもので、理にかなった手順で作業を円滑に進めることや、どの手順で整理すれば課題を解



星 喜美男 議員



始まる小学校英語教育

問 新指導要領は質も量も現場には重すぎると言われている。以前より休日が多くなり、またエアコンも整備されて教育環境が大幅に改善される。
問 住宅購入について町の支援策はあるか。
答 県内ですでに払い下げを実施している自治体もあるので、調査し対応していく。
問 各地区の要望である町道整備が進まない理由は。
答 国庫補助事業の町の負担割合が高くなるなど、整備に要する財源確保が大きな課題となっており、財源調整を図った上で進めていく考えである。
問 復興事業により破損した町道の整備計画と、その財源は。
答 復興交付金による整備となり、復興事業終了間際に工事発注し、長く使用できるような計画である。
問 復興期間後の破損部分については。
答 復興交付金ですべての整備はできない。別の予算立てが必要であるが、現時点で明確なものはなく今後の課題となる。

県宿泊税

賛成か反対か

町長 再来年度の観光財源のため賛成



倉橋 誠司 議員

宮城県が目指した宿泊税は、新型コロナウイルスで一旦見直しとなった。県内の多くの宿泊施設から猛反発が起こり、町内の宿泊施設からも反対意見の要望書が提出されたが、新聞報道に町長の写真とともに「宿泊税 県町村会賛成」の記事があった。真意は。

観光交流人口の拡大が求められている。東北観光復興対策交付金などが再来年度での終了、または縮小が予定されている

宮城県「宿泊税」条例案	
課税の対象	1泊(宿泊)3000円以上の県内の旅館、ホテル、民宿、民泊施設など
納税義務者	宿泊者
税額	1人1泊につき300円
※1泊3000円未満の場合は免税	
年間税収 約23億円を観光振興に	

宿泊税見送りに

観光財源の確保は不可欠である。市町村への影響も避けられないため、町村会では賛意を表明した。

宮城県町村会規約に記載の目的には「本会は、県内町村の連絡調整を図り、町村行政の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的とする」と書かれている。町村会は、県に対する諮問機関や審議会ではないはずだ。賛意を表明し、県政に一定の影響力が発生したわけだが、これは町村会の目的を逸脱していないか。

環境税の時もそうだったが、県と市町村が課題を共有することはある。県の施策と市町村の施策はほぼ似ている。来年は東北デステイネーションキャンペーンもあり、財

源は必要になる。宿泊者の負担になることも当然理解しているし、修学旅行の除外も提案した。知事はあえて批判を覚悟で宿泊税導入を提案したと考える。

源は必要になる。宿泊者の負担になることも当然理解しているし、修学旅行の除外も提案した。知事はあえて批判を覚悟で宿泊税導入を提案したと考える。

五輪パラ

どのように盛り上がるか

町長 聖火リレー、ミニセブレレーションも

新型コロナウイルスの不安があるが、7月からオリンピック・パラリンピックが予定されている。南三陸町での聖火リレーやイベントの予定は、

オリンピックの中止は避けるべき。当町での聖火リレーは6月20日。役場から消防署前経由でさんさん商店街まで約3kmのコース。ランナーは6名地元枠で2名が決定している。さんさん商店街ではミニセブレレーションも。詳細は県実行委員会と検討中。チリパラリンピックホストタウン

の加美町のレセプションへの住民参加や志津川高校生のチリ派遣も検討中。

復興五輪とも言われているが、復興の姿をどう見せるのか。

スポーツの力は強いので、復興の言葉に必ずしもこだわる必要はない。新国立競技場に行った際には青山門にある南三陸杉を見て欲しい。パラリンピックの記念品に当町の木工製品も渡される。

子どもたちにもオリンピック・パラリンピックを楽しんでもらいたい。オリ・パラに関連した教育現場での取り組みは、



聖火到着も延期に

災害復旧

豪雨災害最小限対策は

町長 人命の保護が第一、最大限の施策を

昨年日本各地において豪雨災害が多発、町でも甚大な被害が発生した。今後も起こりうる豪雨災害を最小限に食い止める為の対策を講じることが必要か。

各施設に多くの被害を受けた。人命の保護が第一。地域の方から情報提供をいただきながら、あらゆる対策をとる。

河川には多くの樹木と古木が生い茂っている。二次災害を防ぐための伐採、撤去の整備を考えて



佐藤 雄一 議員



河川敷の老木

みては。

各河川の勾配が急で、それだけで護岸被害が大きくなる。川の水位の状況を見ながら検討する。流れが急激に変わる場所の護岸の強化化を含めた改良復旧の考えは。

すべてに対応できればいいが限度がある。町内全域で考えれば難しい。危険性のある場所等を含めて対応していく。今後、河川敷と護岸には樹木が茂らないような管理体制を考えては。

地域の皆様に、河川清掃を含めた除草作業などをさせていただいている。今後、高齢化が進んでいく中で、別の方策も考えていかなければならない。

台風災害工事の発注と入札の進捗状況は。土木部分で300カ所。そのうち、86カ所が国の補助を受けて施工する。現在査定中。200カ所余りは単費での施工。本格的な発注には至っていない。工事は秋の収穫が終了してから。

熊田橋付近の道路崩壊の場所は、何か計画があつて現状のままなのか。河川なのか、道路なのか県に確認したところ、河川では申請しない旨であった。一部ではあるが町での災害復旧となる。

耕作放棄

耕作放棄対策は

町長 各種補助制度を最大限活用

昨年の台風による農地被害が多く見られ、原形復旧での負担が大きいことから、田畑の作付けを断念する方もいると聞く。国・県の補助制度を十分取り入れた支援が必要か。

国の災害復旧事業のほか、いろいろな手法がある。その中で農家負担が最も軽減され、春の作付けに間に合う手法を主眼におき、町単独補助制度での復旧を選択した。

農地に堆積した流入土砂を査定前に個人で撤去した方にも補助できないか。

業者を頼んだ場合などは撤去経費の1/2、または20万円を上限として補助できる。復旧が自分で出来る方には現物支給をして、



断腸の思いの耕作放棄

田畑の仕事が進むような対応はできないか。

個人でやった作業は制度上、補助が出ない。

水路の復旧ができな場所等の対応と、ポンプ使用の対応は。

ポンプ購入代金の1/2、または使用電力の1/2を補助できる。担当課の事務職員は充足して、事務手続きはスムーズに行っているか。

事務職員は充足している。技術職がいらないため、建設課と連携して作業を進めていく。

テックボールでオリンピックへ

町長 自ら先頭で推進せよ



今野 雄紀 議員



今だったらオリンピックを目指せると思う

有効活用

バスのようなトイレでまちづくりを
町長 平時、災害時に重宝

子どもを守る保育から、子どもを信じる保育を提唱する「レッジョ・エミリア・アプローチ」の要素を取り入れて、外遊び・運動の取り組みを。

厚生労働省の保育所保育指針に基づき、保育計画を定めて養護・保育を一体的に実施している。

常呂町からカーリングが始まったように、将来有望視されている競技のテックボールで、オリンピックを目指すまちづくりを。



サッカー×卓球 テックボールとは?

バスのような移動式トイレを2台くらい導入して、イベント等にも活用してまちづくりを。

災害時の対応に限定せず、平時にも活用できる。安心安全なまちづくりの取り組みとして有効なので、コスト面、管理面など課題もあるが、投資的効果を含め検討する。

ワカメ煮をしている旧魚市場付近へトイレを設置できないか。

当該地区の将来の利用計画は予定されていない。

採算確保

道の駅の健全運営を
町長 運営母体、これから協議

いので、ワカメ煮の時の一定期間、利用者が限定されており、設置は予定していない。

道の駅の運営母体は、その売り上げが、道の駅の運営母体の利益となるように産直店の運営、経営を見直す必要があるのではないか。

現在、両隣のまちづくり会社の社長と商工会の会長と、もう1社が出資しているマルシェがある。

バススターミナルをスクールバスの発着所として、将来の通学に利便性を。

道の駅が完成する頃には、スクールバスは廃止になっているかもしれない。しかし、中学校での通学などには、有効活用できる可能性はある。



トイレが必要なウォーターフロントに

環境行政

人の集まる場所に

町長 多額の費用が掛かり難しい

ごみ袋有料化移行後の現状は。

10・11月と旧指定ごみ袋利用を認める移行期間を経て、12月から新しいごみ袋に移行した。1月までの可燃ごみ量は、前年同期比19t減量。

資源ごみの収集、処分状況は。

資源ごみの収集量は、年々増加している。売却量は平成28年度740t、29年度800t、30年度895tである。資源ごみの分別収集と可燃ごみの減量化に努める。

実証実験で好評だったため、ステーション再開への考えは。

参加者から高い評価を受けたが、ごみ収集方法や集積所14カ所を4カ所とした場合の交通弱者への対応、財源の確保など課題が多く、すぐに実施出来ない。

リサイクルセンター整備基本構想の内容は。

平成31年2月に取りまとめた。ごみ中継施設、旧焼却施設の解体を含め、長期的視点でのごみの適正処理、資源化の推進を図る。焼却を気仙沼市に委託しており、動向を踏まえ具現化を検討する。

生ごみの収集状況と課題は。

平成30年度は314t、1日当たりの計画量3.5tに対し、0.9t。今年度は前年同期比24t増である。飲食店や事業所訪問を実施し、生ごみとして出せないものの基準の緩和や、常設パケツ設置の実証実験により、分別の推進を図る。

木質ペレット事業の進捗状況は。

復旧する町の公共施設等に、積極的にペレットストーブを導入して出口確保を図っており、今後も導入を進めていく。民間では、ペレット製造工場建設計画がある。消費量の関係で、薪・チップなどの複合生産で地域産材の有効活用が図られる。町として消費の推奨や支援をする。

エコタウンを目指している町として、リサイクルセンターやバイオマス関連施設を市街地に整備し、町民の意識醸成に繋げ、観光資源としての活用も考えては。

リサイクルセンター整備基本構想では、旧焼却炉の解体費用も検討している。現在の補助制度では解体費用への補助はなく、敷地内での新たな施設整備には助成があり、活用する。

松原公園隣接地に、めぐるステーション・ペ



松原公園付近に人が集まる施設整備を

レフト工場用地を確保し、人が集まる場所、行きたくなる施設へと長期的、段階的な整備を考えては。

想いはある程度理解するが、多額の費用を要する事業であり、持続可能なまちづくりの中で総合的に考えると無理である。



にぎわいを見せためぐるステーション

高齢者支援

シルバー人材センターの早期再開を

町長 令和3年度の開設を目標



千葉 伸孝 議員



再建に向け活動をしているびば!!南三陸

く生きがいとなり、その収入は生活の糧となる。あつた。令和元年度に「仮称南三陸シルバー人材センター」設立準備委員会と事務局で、令和3年度の開設を目標に協議・調整等を行なっている。民間主体で進めたいと町へへの協議と支援の依頼が

成婚目標

人口減少対策としての婚活事業の問題点は
町長 年間7組の成婚の目標達成へ

計上した。事業の展開で学んだ事は。「結婚したい」と思っている方が多数いる事が把握できた。委託事業所と密接な情報交換による成婚目標は。年間7組の成婚を目指したい。

「就職支援」や「再就職支援」など、町内求人企業とのマッチングを行っている。また、高齢者のニーズに応じた多様な働き方ができるよう、求人企業側と調整をしつつ支援している。

シルバー人材センターの再建は、高齢者の働



多くのカップルの誕生を願う

働き方改革

子育て環境の課題とどう向き合う

町長 町全体の教育・保育の提供体制を見直す



職場改善のチャレンジは始まったばかり

保育士の環境改善は、子どもたちの最善の利益のために申し分ない位置づけにあると考えるが。私立の意見を頂戴しながら、町全体で保育を支えていくことが改革につながることを考える。安心して、ホッと働ける労働環境を提供できるよう考え、検討していく。

教育現場における環境改善の主導権はどこに委ねられているのか。答（教育長） 抜本的に捉えれば国の施策。教育委員会が学校設置・管理監督者として要望し、会議などの情報を得て校長が

指導にあたっている。県内の学校の取り組み状況はどうか。答（教育長） 教育委員会の会議等で情報交換され、当町の取り組み以外の実例に関しては、予算などを踏まえ、お試し期間として取り組んでいる学校が多い。

働き方改革に対する第三者や専門家の見解は。答（教育長） 中央教育審議会において、教員の仕事内容の仕分けが検討されている。国からの通知という形になれば、働き方改革は大きく進むと考

取り組みは難しいか。答（教育長） 先生方は生きがいとやりがいを持っている。子どもたちのためにと考えれば、やるやらないと割り切ることができない。

機運の醸成という観点から、現場の先生方に伝えたいことは。答（教育長） 教師の役割を自覚し、1人ではなく組織として乗り越えていくという理解を共有していきたい。

先生方の充実があつてこそ、子どもたちにとっての良い環境と考える。今を生きる子どもたちのために、教育行政のトップとして旗振りをしていただきたいと考えるが。答（教育長） 子どもたちが、いま目の前にいる。携わることができると、1人1人が教育に自信を持つことで、組織として教育活動ができると思っている。

保育士の確保が難しいと言われる背景にある諸事情とは。答 保育士養成学校に寄せられる求人率が1名に対し50社という状況。

乳児や未満児の受け入れ希望者の現状は。答 希望施設の待ち状態を含めると13名。

時間外勤務時間が増えてきている要因は。答 非正規職員に負担をかけた分をすべて正職員が補わざるをえない。

保育現場からの意見や要望の扱い方は。答 毎日の朝礼と年1度の人事面談で行っている。

課題の収集が形式的に処理されているのでは。答 声の上げづらさを考慮し、事務系職員が週1回、現場に向かっている。目標としている。

人事異動時の引き継ぎが大変だと耳にしたことがある。内示の時期の変更は可能なのか。答 外郭機関と庁舎内の安定が住民サービスにつながる。不足のないタイミングとして10日前後を目標としている。



須藤 清孝 議員



職員の努力に町はどうこたえるのか

一般質問

Q&A

一般質問

Q&A

利用促進

生涯学習センターの利用者数は

町長 9カ月間で27,000人以上



後藤 伸太郎 議員

問 FSC全体認証の取得や画期的なデザインもあって利用者数も多く概ね好評のようだが、建設にはどれくらいの費用がかかったのか。

答 工事費11億2千万円、設計費8千万円、工事管理費2500万円等となっている。



施設のさらなる有効活用を

200万円、震災後のコアラ館では300万円ほどだったかと思う。

問 町財政に対して圧迫感を感じていないか。

答 方向性の一つとして考えている。少なくとも新年度は直営で運営し、先進地の視察などをおこなって、より良いあり方を検討していく。

問 シンガポール赤十字社から4千万円の寄附をいただいているが、感謝の気持ちを表すための取

り組みはしないのか。

答 これから図書館内にシンガポールコーナーを設ける。

問 海外からの寄附、支援はほかにもたくさんあった。これらを伝えていくために、特に子供たちへ向けた情報発信をすべきでは。

答 台湾、オーストラリアなどからも多くの支援をいただいた。広く周知する必要があると思う。



様々な研修会も開催される

ウイルス対策

インフルエンザやコロナ対策に万全を

町長 感染防止は町民の協力が大

問 歌津中学校がインフルエンザにより学校閉鎖されたが、対応策は。

答 (教育長) 2月14日から2年生を学年閉鎖したが、週明けに他学年も罹患者が増え、17日から学校閉鎖。20日から再開。

問 この判断基準は。

答 (教育長) 学級の15%20%の欠席が出たら校医と相談して県に報告する。



休校で閑散としている歌津中学校

問 必要では。

問 災害訓練とこの感染予防は同じと思う。常日頃行動計画に沿って訓練を重ねていけば、初動対応で感染リスクを抑えることができる。コロナも

問 ゴミの減量化の取り組みは。

問 町内のゴミは町内で責任を

町長 今後も気仙沼市に委託する

問 歌津中学校がインフルエンザにより学校閉鎖されたが、対応策は。

答 (教育長) 2月14日から2年生を学年閉鎖したが、週明けに他学年も罹患者が増え、17日から学校閉鎖。20日から再開。

問 この判断基準は。

答 (教育長) 学級の15%20%の欠席が出たら校医と相談して県に報告する。

問 必要では。

問 災害訓練とこの感染予防は同じと思う。常日頃行動計画に沿って訓練を重ねていけば、初動対応で感染リスクを抑えることができる。コロナも



及川 幸子 議員

問 マニキュアルはあるか。

問 町内の他の施設も含め全体で考えるべき。強

問 今後の生涯学習の充実について、指定管理に移行するの

問 今後の生涯学習の充実について、指定管理に移行するの

問 今後の生涯学習の充実について、指定管理に移行するの

観光振興

宿泊税導入に賛成の真意を問う

町長 来町者との関係は300円で崩れない

問 知事が新たな宿泊税導入を決断したが、町長の考えは。

答 交流人口の拡大が重要施策となる中、県は観光資源の確保が不可欠といった点などを踏まえて、県内21町村の総意として表明した。

問 観光産業ではコロナの影響が大と思うが、状況把握と対策は。

答 残念だが現時点では読み切れない。

問 当町では多くの方々の支援があり、この税を課すことは恩を仇で返すことにならないか心配だ。

答 当町に来る方々は、300円の税で関係が崩れる人たちではない。

条例改正により
会計年度任用職員制度導入

法律の改正で「会計年度任用職員」という位置付けが創設され、地方公務員の厳格化が図られた。それに伴い、行政区長等の立場も次のように整理。

- 行政区長
- 社会福祉委員
- 衛生組合長
- 保健福祉推進委員
- 地域おこし協力隊員
- 「非常勤特別職」から「有償協力員」に
- 消費生活相談員
- 職業紹介相談員
- 外国青年語学指導助手（ALT）
- 新たに会計年度任用職員（パートタイム）として任用

問（後藤伸太郎議員）ALTの方を継続して任用することは可能か。
答 1年単位の任用だが、その後の継続も可能。
問（今野雄紀議員）地域おこし協力隊の活動補助金はどのように支払われるのか。

答 これまでは隊員に報酬と活動費が別々に支払われていたが、今後はパートナー企業一括して補助金として交付する。

学校医等の報酬を条例に明文化
問（及川幸子議員）学校医、学校歯科医、学校薬剤師それぞれで支給額に差があるのはなぜか。
答 医師を幹旋してもらっている気仙沼医師会からの提示額を尊重しているもの。

葦の浜防潮堤大幅増額
問（及川幸子議員）5億5300万円という膨大な工事費が増額されたが、その要因は。
答 硬い岩盤が確認され、地盤改良工法を変更したため。直接工事費だけで2億5000万円の増額。

損害賠償請求へ

消防施設復旧に関する不適正事務について、当局から説明が行われた。平成31年4月1日の相手方の申し入れ以降、協議を重ね、請求書を送付したが、折り合いがつかず、損害賠償金1,928万2,378円を求めるとし、仙台地方裁判所へ提訴することとなった。

質疑

問（千葉伸孝議員）訴えを取り下げる考えは。
答 被害者は町民。ご理解いただきたい。
問（及川幸子議員）再発防止策は。
答 内部決裁、公印の扱いを厳しくした。
問（後藤伸太郎議員）交渉を続ける努力は。
答 対話の窓口を閉ざす考えはない。
問（今野雄紀議員）管理職の賠償責任は。
答 管理監督責任者に重大な過失はなかった。

討論

反対（千葉伸孝議員）震災後の過剰な業務、精神的な負荷が問題の根底に。職場の環境整備を。

賛成（後藤伸太郎議員）損害があったのは事実。事ここに至っては司法の判断を仰がざるを得ない。
反対（及川幸子議員）ひとりが辞めて済む問題ではない。歴史に残るようなことは避けるべき。
反対（今野雄紀議員）若い職員の士気低下を懸念。このような前例は復興後の町に悪影響。
賛成（菅原辰雄議員）通常なら起こり得ない事態。他山の石とせず職責を再認識してほしい。
賛成（星喜美男議員）公務員の責任は重い。それを果たさず与えた損害を町民が許すはずがない。

起立採決の結果
賛成10人
反対5人
可決

議会へのお願い

陳情書

総務常任委員会に付託していた陳情の審査結果

受理番号	付託年月日	件名	審査の結果	委員会の意見
陳情8の1	令和元年12月17日	ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請	不採択とすべきもの	なし
陳情8の2	令和元年12月17日	政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める陳情書	不採択とすべきもの	なし

これらの陳情は、本会議において不採択となりました。

陳情2の1

2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書

介護の現場では人手不足がいつそう深刻化し、必要な人材が確保できずに閉鎖や休止せざるを得ない事業者もあり、介護従事者の処遇の改善が急がれます。

サービスの削減・負担増の見直しではなく、高齢者の生活を守り・支える制度の実現を強く求め、2021年度介護保険法改定に向けて、国が介護保険制度の抜本改善をすすめるよう、国に対して以下の内容で意見書を提出してください。

- ケアプランの有料化、要介護1・2の生活援助削減など、サービスの抑制や負担増に繋がる制度見直し・検討は中止すること。
- 介護支援専門員等も含め、すべての介護事業所に従事する者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。
- 介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要なときに必要なサービスが受けられるよう、制度の改善を図ること。
- 介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。そのための財源を国費で確保すること。

陳情者 NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 内館 昭子 他6名

この陳情は、民生教育常任委員会へ付託されました。

2月臨時議会 議案一覧 7件 (条例3件、工事2件、財産1件、賠償1件)

条例	議案第 1号	監査委員条例等の改正。
条例	議案第 2号	学校医等に関する条例改正。→P. 20
条例	議案第 3号	会計年度任用職員に関する条例改正。→P. 20
工事	議案第 4号	港漁港防潮堤工事を(株)阿部伊組と7,900万円減額し、1億6,200万円に変更契約締結。工期令和2年3月まで。
工事	議案第 5号	葦浜漁港防潮堤工事を阿部伊・山庄JVと5億5,300万円増額し、26億1,850万円に変更契約締結。工期令和3年3月まで。→P. 20
財産	議案第 6号	消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車7台を購入。
賠償	議案第 7号	損害賠償額88万円で和解。職員の公用車による事故。

3月定例議会 議案一覧 38件 (条例8件、工事6件、財産6件、予算18件)

条例	議案第 8号	森林環境整備基金を設置。→P. 8
条例	議案第 9号	行政組織条例を改正。復興推進課を廃止。→P. 8
条例	議案第10号	職員のサービスの宣誓に関する条例改正。
条例	議案第11号	手数料徴収条例を改正。
条例	議案第12号	市場条例を改正。
条例	議案第13号	道路占用料条例を改正。
条例	議案第14号	漁港管理条例、河川占用料等条例を改正。
条例	議案第15号	消防施設整備等基金、地域経済活力創出基金を廃止。→P. 8
工事	議案第16号	八幡川西側環境整備工事を(株)田名部組と2億3,760万円で契約締結。工期令和3年3月まで。→P. 8
工事	議案第17号	入谷横断1号線改良工事を(株)山健重機と800万円増額し、6,500万円に変更契約締結。工期令和2年3月まで。
工事	議案第18号	蒲の沢2号線等改良工事を(株)高野組と690万円増額し、9,980万円に変更契約締結。工期令和2年3月まで。
工事	議案第19号	入谷公民館新築工事を志津川建設(株)と870万円増額し、1億3,830万円で変更契約締結。工期令和2年3月まで。→P. 8
工事	議案第20号	ばなな漁港防潮堤工事を(株)阿部伊組と1億5,660万円増額し、28億2,710万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。
工事	議案第21号	志津川中央地区整備事業をUR都市再生機構と3億3,280万円減額し、77億5,640万円で業務委託変更契約締結。期間令和2年3月まで。
財産	議案第22号	町有林16.8haの樹木を間伐し売払い。
財産	議案第23号	収入間伐事業を南三陸森林組合に代行委託。
財産	議案第24号	伊里前漁港施設用地の埋め立てに同意。
財産	議案第25号	町道路線(浪板支線)の認定。
財産	議案第26号	町道路線(港2号線)の認定。

財産	議案第27号	町道路線(寄木線)の変更。
予算	議案第28号	令和元年度一般会計補正予算(第5号)。→P. 9
予算	議案第29号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。→P. 9
予算	議案第30号	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。
予算	議案第31号	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第3号)。→P. 9
予算	議案第32号	令和元年度市場事業特別会計補正予算(第1号)。→P. 9
予算	議案第33号	令和元年度漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。
予算	議案第34号	令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。
予算	議案第35号	令和元年度水道事業会計補正予算(第3号)。
予算	議案第36号	令和2年度一般会計予算。→P. 2
予算	議案第37号	令和2年度国民健康保険特別会計予算。→P. 2
予算	議案第38号	令和2年度後期高齢者医療特別会計予算。→P. 2
予算	議案第39号	令和2年度介護保険特別会計予算。→P. 2
予算	議案第40号	令和2年度市場事業特別会計予算。→P. 2
予算	議案第41号	令和2年度漁業集落排水事業特別会計予算。→P. 2
予算	議案第42号	令和2年度公共下水道事業特別会計予算。→P. 2
予算	議案第43号	令和2年度水道事業会計予算。→P. 2
予算	議案第44号	令和2年度病院事業会計予算。→P. 2
予算	議案第45号	令和2年度訪問看護ステーション事業会計予算。→P. 2

3月臨時議会 議案一覧 7件 (工事4件、提訴1件、予算1件、発議1件)

工事	議案第46号	西戸橋工事を(株)阿部伊組と5,700万円増額し、3億3,300万円に変更契約締結。工期令和3年3月。
工事	議案第47号	田浦漁港防潮堤工事を(株)阿部伊組と2億560万円増額し、23億2,830万円に変更契約締結。工期令和3年3月まで。
工事	議案第48号	水戸辺漁港防潮堤工事を(株)浅野工務店と1億7,200万円増額し、4億9,600万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。
工事	議案第49号	平磯漁港防潮堤工事(その2)を(株)佐千代組と3,100万円増額し、1億7,300万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。
提訴	議案第50号	1,900万円の損害賠償を請求。消防防災施設に関する不適正事務に対して。→P. 20
予算	議案第51号	令和元年度一般会計補正予算(第6号)。
発議	発議第 1号	町営住宅使用料等調査特別委員会を廃止。

3月定例議会・3月臨時議会採決状況一覧

案件	議員名	議決結果	賛成	反対	採決結果														
					須藤清孝	倉橋誠司	佐藤雄一	千葉伸孝	後藤伸太郎	佐藤正明	及川幸子	村岡賢一	今野雄紀	高橋兼次	星喜美男	菅原辰雄	山内孝樹	後藤清喜	山内昇一
議案第16号		原案可決	12	3	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号		原案可決	10	5	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○

※採決結果欄：(○)は賛成、(×)は反対。議長は表決に加わりません。賛否同数の場合、裁決します。

総務
常任委員会

持続可能な町づくりを

調査の目的

令和2年2月18日、役場にて、町の財政状況について担当職員から聞き取り調査をおこなった。

あと1年の復興創生期間終了後は、自立の道を歩んでいかなければならない。人口減少や高齢化社会が加速する中、持続可能な町づくりを目指すために将来を見据えた財政状況を把握し、対策を打ち出すことが重要であることから調査を行うものである。

調査の概要

総務課職員及び会計管理者から、震災後から現在までの財政状況について聞き取り調査をおこなった。

平成22年度から現在までの財政状況の推移、各基金の残高状況、今後の普通交付税の見通しなどについて説明を受け、町

財政の現在の課題を整理し、今後の見通しについて調査、検討をおこなったが、震災からの復興事業により大きく増加した町有財産等について引き続き検討する必要があるため、調査を継続する。



多くの公共施設が整備され、維持管理が課題

産業建設
常任委員会

林業振興について

調査の目的

令和2年2月26日、FSC認証取得の効果と適正な森林管理に対する取り組みについて、農林水産課職員から聞き取り調査を行った。

自然の恩恵を受けて成り立っている当町の産業であるが、町の面積の約8割を占める森林は、あらゆる産業分野の源であると考えられる。高齡化社会の加速化や人口減少などによる後継者・担い手不足が要因となり、適正な森林の管理はもとより林業の振興自体も危惧される。

よって当委員会では、当町の産業すべてに影響を与える森林の今後の適正な管理及び林業振興方策について検討するため、調査を行うものである。

調査の概要

農林水産課職員から平成27年にFSC国際認証を取得した後の状況及び効果、今後の適正な森林管理の方向性について聞き取り調査を行った。

FSC認証林は年々増加し、生産という観点からは順調に推移しているが、ブランド化や出

口対策は今後展開を進めていくという状況であった。

森林の適正な管理については、来年度から森林環境税及び森林環境譲与税を活用し林業経営者や町が主体になって個人所有の森林まで管理できる制度を導入するとのことであった。

本件については、適正な森林管理体制の構築と、FSC認証林の面積拡大、FSC認証材の



県内初FSC森林認証取得

民生教育
常任委員会

環境対策について

調査の目的

令和2年2月18日、役場において環境政策について、環境対策課職員から聞き取り調査をおこなった。

現在、町では環境基本条例に基づき環境基本計画を策定し、持続可能な社会の構築を目指し、未来の子供たちのためのより良い南三陸町の環境の保全、創造に向けた施策を展開している。

わが町は自然によって生かさ

れているという認識のもと、当町の魅力の一つである自然環境を保全し、次世代へ継承するための効果的な取り組みについて検討するため、調査を行うものである。

調査の概要

現在、当町は、ごみの焼却、その焼却灰の最終処分ともに他の地域へ依存している。そのため、ごみの減量化を図ることを目的として生ごみの分別収集に取り組むとともに、ごみ袋有料化へと踏み切った。

生ごみの収集量は増加傾向にあるが目標数量には程遠く、ま

た、家庭系可燃ごみも年々排出量は減少しているものの、町の人口が減少している状況からすれば町民一人当たりの排出量は変化がみてとれない。

当町のごみ処理施設の状況や将来の見通し、依存している他の地域の状況等を把握して、中・長期的な検討が必要であるため調査を継続する。



わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。
投稿お待ちしております!! (400字程度)

「コロナ終息の後、 再び立ち上がるために」



弘川 阿部 あい子 さん

この事があの震災の時の思いと重なってしまうのは私だけでしょうか？

しかし、終わりは必ず来ることを私達は知っています。

その為にも今、確実にダメージを負っている町内の観光業や商工業、農漁業の事業者に対して、親身に各人に寄り添った対応と支援をお願いいたします。

議会から

一人一人が気を付けて、コロナウイルス感染拡大防止に努め、一日でも早く普通の生活ができる環境を取り戻しましょう。

各種産業、事業者の声を聞き、議会と町が一体で対応、支援策を考えていきます。

近隣の都市で感染者が出る
と「明日は我が身か」と不安
になり、先行きが見えない事
に閉塞感が募ってきます。



星喜美男議員



菅原辰雄議員

令和2年2月6日、地域の振興発展に寄与した長年の功績が称えられ、菅原辰雄議員と星喜美男議員が、全国町村議会議長会から表彰状を授与されました。

編集後記

4月末には町内の桜も満開となり、ウグイスの声が聴こえる季節となりました。

令和2年3月定例会は、中国湖北省で1月に発生した「新型コロナウイルス感染症」により、一般質問を最後に回し、予算審議からの異例の日程議会となりました。

町当局からの方が一歩のコロナ感染発生を視野に入れ、緊張感の中で、行政運営の停滞とならないよう、「当初予算」を慎重な審議で、3月定例会を無事に終える事ができました。

町民皆様には、政府より「緊急事態宣言」が発令され、不要不急の外出や、「3密(密着・密集・密室)」を守り、共に一日も早いコロナ感染の終息を祈ります。

- 千葉伸孝
議会広報特別委員会
委員長 後藤伸太郎
副委員長 須藤清孝
委員 倉橋誠司

- 佐藤雄一
千葉伸孝
菅原辰雄

次回の定例会は6月開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の自粛をお願いしております。

議会の様子はパソコン・スマホからリアルタイムでもご覧になれます。
「南三陸町 議会中継」で検索
(過去の映像も見ることができます。)